
平成25年度第3回（第10期第6回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会議次第

平成25年8月6日（火） 午後2時00分～ 市役所3階 庁議室

- 1 開会
- 2 事務局報告
- 3 議事
 - (1) 一般廃棄物処理基本計画骨子案について
 - (2) 一般廃棄物処理基本計画の副題（基本理念）について
- 4 次回の開催日程・その他
- 5 閉会

配付資料

- 資料1 小平市一般廃棄物処理基本計画 骨子案
資料2 小平市一般廃棄物処理基本計画 副題（基本理念）のフレーズ案
資料3-1 小平市ごみ組成分析調査報告書
資料3-2 小平市ごみ減量等に関するアンケート調査報告書
資料4 小平市のごみ・資源のフローと将来推計
資料5 各実態調査とごみ・資源のフローからの課題
資料6 家庭ごみ有料化の検討
追加資料 3市共同資源化事業の今後について（報告）

会長
事務局

それでは会議を始めます。まず事務局報告からお願いいたします。
まず、本日は傍聴者が1名いらっしゃいますのでご確認をお願いします。
最初に当日配付の資料の確認をさせていただきます。また、前回資料5の数値に訂正がありますのでご確認ください。

環境部長

今回の審議会では第3次ごみ処理基本計画の骨子案として事務局でお示しいたしました。市の廃棄物処理の現状を把握していただき、課題やそれを解決するための取り組みと目標数値について活発な議論をお願いいたします。今後の9年間の重点施策を掲げているので議論をよろしくをお願いいたします。

事務局

前回の審議会以降、1点ご報告をさせていただきます。陶磁器リサイクルの拠点回収の実施報告でございます。7月18日木曜日に本年度第1回目の拠点回収を実施しました。今回は、昨年度の実施場所、清掃事務所から市の中心部に位置します小平市リサイクルセンターにおいて初めて実施いたしました。実施した結果、陶磁器は760kg回収することができました。直近のごみゼロフリーマーケット25年6月2日 日曜日 開催では620kg、3月21日 木曜日 の清掃事務所での拠点回収では、530kgでしたので、場所的に持ってきやすいとのお声もいただき好評のうちに終了することができました。次回は、9月に開催を予定している環境フェスティバルと拠点回収につきましても、年度内に3回程実施することを予定しています。回収については、実施する場合は市報に掲載し皆さまのお知らせいたします。事務局からの報告事項は、以上になります。

続きまして、3市共同資源化事業について報告させていただきます。

資料につきましましては、本日机上配付いたしました「3市共同資源化事業の今後について（報告）」平成25年7月 3市共同資源化推進本部をご覧ください。

資料の1ページをご覧ください。

3市共同資源化事業につきましましては、2月から3月にかけて、今までの事業の取り組み経過と、変更された資源物処理施設の内容を含めた4団体での確認事項、今後の事業の進め方について住民説明会を実施いたしました。

説明会につきましましては、「2 説明会の実施結果」「(1) 概要」にあるように、地域住民説明会を4回、3市市民説明会を3回、出前説明会を1回の合計8回開催しました。

資料の2ページをご覧ください。

「(2) 参加者数」にあるように参加者数は、延べ319名で、内訳等はその下の表のとおりになります。

次に「(3) 質問等の件数と内訳」にあるように、質問等は、延べ322件で、内訳等はその下の表のとおりになります。

いただいた意見等の分類と主な内容、4団体と参加者の考え方等については、資料3ページから5ページにかけて書かれていますので、後ほどご一読いただければ幸いです。

資料6ページをご覧ください。

「3 説明会で見えてきた事業の課題」ですが、

「1：3市全域での住民の意見集約がなされていないこと」、

「2：参加者の多くは事業や計画への反対の立場であったこと」、

「3：説明した内容と参加者が説明会で聞きたかった内容に開きがあったこと」、

「4：3月までの事業説明ではなく時間をかけた説明が求められていること」、

「5：継続して協議していくような説明会ではなかったこと」

の5つに集約いたしました。

資料7ページをご覧ください。

この課題を受けて、「4 事業の今後について」では、説明会の結果としまして、「(1) 住民の理解について」で、参加された地域住民の事業に対する理解は得られたとは言い難いものであったとしました。

しかし、「(2) 4団体の事業への考え方について」で、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたる廃棄物処理を継続的、安定的に行っていくうえで必要不可欠な施設であるという認識にたち、3市と組合で共同して公設で設置していく必要があることを再確認いたしました。

また、時間の猶予がないなかで、事業の理解を深めていただくために、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行い、住民が参画できる枠組みの検討等を行い、住民の信頼を得て事業を進めていくことが必要であるとしました。

この考え方を受け、「(3) 事業の推進に向けた今後の取り組みについて」で、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたる廃棄物処理を継続的、安定的に行っていくうえで必要不可欠な施設であるという認識にたち、3市と組合で共同して公設で設置していくことを再確認し、事業を進める前提として、住民説明会の結果に対する認識とともに、今後の基本的な方針を住民に表明するため、3市長と組合管理者が出席する説明会を開催し、4団体の事業推進を示していくこと、今後の事業推進の進め方について新たに合意形成を行い、4団体で確認書を締結することとしました。

この報告書につきましては、7月18日に3市長と組合管理者へ報告し、承認を得て、7月29日には小平・村山・大和衛生組合で議会全員協議会を開催し、衛生組合議員への報告を行いました。この事業の方向性を受けて、8月5日市報にも掲載いたしました。8月20日に3市長と衛生組合管理者が出席して、今後の事業への取り組みについての市民説明会の開催を予定しております。その後、8月30日に開催を予定しています衛生組合の臨時会において補正予算をお願いし、お認めいただければ基本構想等の策定に入っていく予定となっています。3市共同資源化事業についての報告は、以上になります。

会長
事務局長
ここまでで質問はありますか。後で気が付きましたら後で質問してください。それでは議事に入ります。本日の進行はどのようにしましょうか。

資料1の一般廃棄物処理基本計画骨子案と資料2の一般廃棄物処理基本計画の副題（基本理念）について事務局から説明いたします。その後、(株)杉山・栗原環境事務所の栗原氏より、資料3～6について説明いただきます。その後、審議をお願いいたします。

資料1の計画骨子案と資料2の副題（基本理念）のフレーズ案について、要点のみとなりますが、説明させていただきます。

はじめに資料1でございます。

前半の説明は省略させていただきます、12ページをごらんください。

こちらには計画の基本理念と基本方針を記載させていただきます。

基本方針につきましては、いわゆる3Rと適正処理を掲げており、それを包括するようなかたちで、前回ご説明いたしましたとおり、キャッチフレーズ的な基本理念を掲げ、これを計画の副題（サブタイトル）ともしたいと考えております。

ここでは、仮に、前回お示しした案を記載しておりますが、これまでに委員の皆様からお寄せいただいた案やご意見を、資料2としてまとめております。このほか、

本日「私から始めるごみのダイエット」というアイデアをいただいております。本日は、これらのアイデアをもとに、基本理念についてご議論いただき、良い基本理念と副題を定めることができると考えております。

基本理念については、Reduce、Reuse、Recycleの3Rの推進と適正処理により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される、循環型社会の形成を推進していくことを目指すことを、わかりやすく表現するものとしていただければと存じます。

なお、さすがにキャッチフレーズのようなものだけでは「どういう意味？」ということがわからないでしょうから、12ページでは、基本理念についての解説と考え方を、加えるつもりでおります。

次に骨子案の13ページをお開きください。

こちらでは、計画の数値目標等について記載しております。

数値目標については、前の計画では7つを定めておりましたが、7つというのは少々多すぎるといいまじょうか、焦点がぼやけるように感じておりました。

このため、今度の計画では、このうち、やはり廃棄物の総量の抑制ということが第一と考えておりますことから「排出物原単位」を、また、ついで、資源物を除いたごみ量の抑制も重要であることから「処理ごみ量原単位」の2点を、目標値を設定する指標とし、その他については、毎年度の処理実績から、あるいは計画の見直しの際の調査から、数値を算出し、増減などの動向を把握するためのモニター指標としております。

なお、このほかに、ごみの処理に係る温室効果ガスの排出量と、今回の市民アンケートでも設問として設けました、市民満足度を、指標として加えております。

次に15ページをお開きください。

第3章としましては、計画を進めていくに当たっての市民・事業者と市の三者のそれぞれの役割分担と、市民・事業者のあるべき姿といいまじょうか、望ましい行動について、モデル的に記載しております。

ここでは、あまりピンポイントなことではなく、なるべく一般的な事項を記載しておりますが、ここに記載しているほかに、加えるべき事項があれば、ご提案いただければと存じます。

次に17ページからでございます。

ここからは、市として今後実施する施策を記載する形としております。

大きな施策、重点施策として、「3Rの推進・適正処理に向けた意識向上」「生ごみの減量（食物資源の資源化推進）」「容器包装プラスチックの資源化推進」「適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備」「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行」の5点を掲げております。

ついで19ページでは、この5点に係る実施スケジュールを記載しており、20ページからはその考え方を記載しております。

これらの施策については、大きな減量効果が望めるもの、今後の廃棄物処理のために不可欠なものを記載しているところですが、これらの施策の実施の是非についても、この後に説明いたします資料や、冒頭に課長より報告いたしました3市共同資源化事業の資料などもご参考にご審議いただきたく存じます。

なお、13ページに記載しております、数値目標につきましては、家庭ごみの有料化や、全量容器包装プラスチックの資源化などを踏まえての将来推計をベースとしているものですので、計画する施策の内容が変わってきますと目標値も変える必

要が生じることにつきましてはあらかじめご了解いただければと存じます。

次に、21ページをごらんください。

このページの下段では「個別施策」として、枠だけを掲載しておりますが、ここでは、重点施策以外の施策、例えば、小型家電リサイクルへの対応ですとか、現在行っている陶磁器リサイクルの今後の展開などといったものが考えられますが、こうしたものを、あれもこれもということではなく、ある程度はポイントを絞ったかたちで掲載していきたいと考えており、本日のご審議で、計画の骨子が定まった後に、次回お示しする計画の素案で記載する予定です。

終わりに、24ページをごらんください。

こちらは、できあがった計画の運営管理についてですが、毎年度の処理量の実績や数値目標、モニター指標の数値について、計画の見直しの際はもちろんです、今後は毎年度、審議会にお示しをしまして、ご意見等をうかがうかたちとしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

なお、この骨子案につきましては、委員の皆さまには、事前にご質問・ご意見をお寄せくださるようお願いをしていたところですが、お二方の委員から、本日、机上に配付させていただきました「計画骨子案（資料1）にいただいたご意見」にまとめてございますように、ご意見をいただきました。

いただいたご意見の1～9につきましては、私どもとしましても、できあがった計画が、一般の方にとっても読みやすいよう、文章や体裁、表現、ボリュームなど、読み易さを意識してまいりたいと考えております。わかりやすさや正確さを確保しつつ、本日のご審議を踏まえて、今後、私どものほうで計画の素案を作成するに当たりましては、いただいたご意見に沿うようなかたちを留意してまいりたいと考えております。

10につきましては、家庭ごみ有料化に関するご意見でございますので、本日のご審議に当たりまして、ご参考としていただければと存じます。

説明は、以上でございます。

続いて、今回の計画改定にあたって、私ども事務局の支援をさせていただいております、株式会社 杉山・栗原環境事務所の栗原様より、資料3から6までについて説明させていただきます。

環境事務所

資料3の1組成分析調査報告書は前回と変わりありません。

次に資料3の2アンケート調査報告書につきまして、前回中間のまとめの1,056票から14票増えて1,070票集まりましたので改めて説明させていただきます。簡単な集計は前回の集計と変わりませんので主なところの説明をいたします。まず、2ページの回答者の年齢構成につきまして、今回はウェブ調査を実施して若い方の回答を得られましたので、小平市の年齢構成とほぼ同じになっています。5ページの満足度について6ページで国の評価指針を基に点数化しています。満足は5点から不満は1点まであり、小平市ではごみ収集は満足度が高く、情報公開・提供については数値が若干低いです。今後は、他市との比較や5年後の変化を比較できます。11ページのクロス集計では、20代、学生、単身世帯、集合住宅の方が資源を市のごみに出している割合が高くなっています。若い方、単身の方のマナーがよくないという結果となっています。23ページも20代、学生、単身世帯、集合住宅の協力率が低い結果になっています。28ページ戸別収集への賛否という調査では、私の想像では戸建ての方が便利になるので賛成割合が高いのかと思いましたが、戸建て住ま

いの方は反対の方が多かったのが意外な結果でした。

続きまして今日お配りしました自由記入欄の整理について説明させていただきます。アンケート調査の自由記入欄を集計いたしました戸別収集の賛成意見といたしましては、ごみ処理に責任を持って意識が向上する、町の清潔が保持され美観が向上する、集積所管理の負担がなくなる、不法投棄が減るなどでした。戸別収集に反対する意見としましては、経費がかかる、収集に手間がかかり時間がかかってしまう、現状で満足、歩行者の妨げになる、プライバシーの問題などでした。

次のページの有料化の賛否につきまして、有料化に賛成意見としましては、意識が向上する、ごみ減量に効果がある、不公平感がなくなるなどでした。反対意見としては経済的な負担が厳しいという意見が圧倒的で、不法投棄が増える、ごみ減量には結びつかない、レジ袋が使えなくなるなどでした。

9 ページの分別がわからず困るものについて、小平市で一番分かりにくいのはやはりプラスチックです。わからなくて困っているものの半数以上をプラスチックが占めています。不燃物も多く、革製品の処理方法などもありました。捨てられなくて困るのは粗大ごみが最も多いです。収集不適物について、石、土、がれき、消火器、薬品類、中身の入ったスプレー缶などでした。12 ページは発生抑制に関することが最も多く、13 ページの市に取り組んでほしいこととして、牛乳パックとトレイの資源収集をしてほしい、収集時間を早くしてほしい、分別を簡単にしてほしい、ごみの分別の情報提供をしてほしいなどでした。

次に資料4の小平市のごみ資源のフローと将来推計についてです。実態調査の解析をしたところ、4 ページの可燃性資源の新聞折込広告をごみに193 トン出ている、全体では3,794 トン出ているところから計算すると、資源化率が95パーセントになります。この数値が少ないとリサイクルできる余地があるということになります。雑がみの発生量の66%がごみに捨てられている、硬質プラスチックについても全体の71%がごみに捨てられています。プラスチック全体の資源化率が低くなっています。

将来のごみ量がどうやって増えていくかについて7ページの表8は現状のまま何もしない場合のごみ量は横ばいになります。家庭ごみの有料化、生ごみの資源化、プラスチック容器のリサイクル強化などをすると、11ページの処理ごみ量原単位、12ページ排出物原単位でごみ量が減ることになります。

資料5の実態調査についてです。3 ページ目の排出原単位調査の結果は、一人世帯の若年層はごみのマナーは悪いけどごみ排出量は少ないという結果になっています。

資料6の有料化の検討についてです。3 ページの手数料についての料金水準は40リットル袋で80円を想定し、市民の意識の向上が目的なので資源は無料としましょうとしています。指定袋で戸別収集を導入し、ごみ減量効果は10%を想定しています。6 ページの手数料収入は4億7千万円で経費増分が4億1千万円、正味1億2千3百万円の歳入を試算しています。市民一人あたりの負担は年間2,500円、4人世帯で年間1万円かかります。以上です。

会長

資料と骨子について項目として計画書に入っていないのはおかしいのではないかなど重点課題を議論いただき、わかりやすさや表現について次回までに出していただければと思います。気がついたところから発言いただければと思います。サブタイトルは今日決めたいと思います。

委員	資料3の2の5ページ、「満足度」という言い方はすごく抽象的で、意識の高い人と低い人で満足度に違いが出てしまうのではないかと。満足度という言葉で表現すると満足の内容がわかりにくいと思います。
環境事務所	満足度というのは一般廃棄物策定に国の指針がでていて、これを取ることで毎年満足度がわかる、他市との比較ができるということで取り入れてみました。内容としては数字にとらわれず慎重に見ていく必要があるのではないかと思います。
委員	基本計画に3市共同資源化事業の進み方がかなり影響を受けるのではないかと。一度説明会に行った感じではちょっと遅れが出ていると思うのですが。
会長 事務局	基本計画と3市共同資源化の関連を説明してもらえればと思います。 3市共同資源化事業として考えるとかなり遅れている状況です。ごみ処理基本計画との関連で言いますと3市共同資源化事業の今後の進み具合を加味しながら進めています。入れられれば現計画に反映したいと思っています。今後は3市長や管理者と地域説明会を開くのが始まりになります。施設を作るにあたって地域計画の策定に必要な資料、環境に対する不安についてVOCや交通渋滞がどういう影響があるのか資料を作成して住民に説明をしながら、施設整備に向けて行くという状況です。
委員	雑紙という言葉に違和感があって、雑紙という言葉があまり浸透していないのではないかと。雑紙がもっと資源になればいいと思います。紙全体を資源として出すことができればごみが減ると思います。雑紙をリサイクルすればごみが減ること、それを知らない人がたくさんいると思います。ごみと資源の分別の冊子の全戸配布が必要だと思います。家庭ごみ有料化には市民の意識改革が必要となっていますし、その前に市民に情報がないと、根本の分別の仕方がわからない人が多いと思います。
会長	新聞や段ボール、ビンやカンが行政収集の前から社会に定着していた。雑紙の収集は行政が最近はじめた。歴史がまるっきり違うからまだまだPRが大事だと理解してもらえればと思います。
委員 事務局	雑紙のことで、ビールが6缶入る紙は資源になるのか。 あれは紙以外のプラスチックが入っていて特殊な紙の位置付けで資源化をすると不純物が多くなってしまいます。
委員	紙を専門にしていますが、分別をあんまり細かく言うと出す方がストレスを感じてしまうので、市民には2つだけ覚えてくださいとお願いしています。まず匂いが付いている紙、石鹼の箱などです。もう1つは感熱発泡紙という点字の紙、捺染紙という紙、これらは溶かすと悪さをします。それ以外のものはリサイクルできるかは別にして出しても構わないと言っています。ビールの6缶パックは紙を圧縮梱包してメーカーに持っていても溶けないのでリサイクルできません。溶けなければ悪さはしません。溶けないのでメーカーはボイラーに入れて燃料にします。匂いが付いた紙はリサイクル紙にも匂い残ってしまってもメーカーは怒ります。感熱発泡紙はぼこぼこ穴ぼこができていわゆるB級品になり、紙問屋が怒られます。捺染紙はアイロンプリントのことでインクが滲んできて怒られます。悪さをしない紙というのが大事です。あまり細かい紙は小さすぎると窯に入れて沈まない、名刺より小さくても大丈夫ですが、窯に入れて重さで沈むかどうかひとつ条件になります。シュレッダーの紙はトイレトーパーになります。リサイクルの方法が違うので、別に出してもらえばよいです。

委員 環境事務所	資料4の6ページの将来人口推計について説明願います。 一番左が市の人口で推計値です。一番右が補完した数値です。10年後は1%減ということになります。
委員 事務局	基本計画と焼却施設の建て替えとの関係はどうですか。 小平・村山・大和衛生組合は3市で構成されていて、それに合わせて各市の基本計画の改定が必要な場合もあります。
委員 事務局	資料1の20ページの意識向上策の広報・啓発はどんなことを実施するのか。 広報は従前から重要な事業ということで、今の段階で来年はこれというものはまだ決まっていません。アイデアで勝負できるものは適宜実施していきます、市報の連載をしていますが、意見があれば入れていきたいと思えます。
会長 委員	資料2の基本理念のキャッチフレーズについて議論したいと思えます。 もったいない運動をしながら、物を大切にしていこうとすることがあります。大事だと思えました。「もったいない運動で物を大切にしよう」というのはどうでしょう。
委員	「足るを知り」というのは自分が自分自身に言うときはいいと思えますが、行政からは言われたくない印象を持ちました。
委員 会長 委員 事務局	15番の「子どもにももったいないが根づく町」はいいかなと思えます。 あくまでサブタイトルですので基本計画の内容には変更はないです。 小平と付けたほうがいいのでしょうか。 計画の名前よりも今後はフレーズのほうがある意味独り歩きする、一つの顔になるものです。子供にもという大人はいいのかとなる部分があって引っかかる部分があります。子供だけという限定している印象もあって、子供から大人までに広げるとかみんなとか入れるとか、事務局案の「足るを知り」は必要なもの必要でないものを知った上でももったいないが根づく町を訴える内容になっています。
委員 事務局	「資源をいかせこつこつ小平」は地道にやっていたら必ず達成できるイメージがあっただけいいと思えました。 ごみ処理基本計画では発生抑制が一番で、これだけだと資源にすればいいのか、「物を大切に 資源をいかせ こつこつ小平」だと発生抑制と資源をいかしていることになります。
委員	「足るを知りこつこつ小平」はどうでしょう。もったいないは世界中で通じる言葉になっていて、小平独自の言葉でこつこつ小平はいいのではないのでしょうか。
会長 委員	「こつこつ小平もったいないが根付くまち」はどうでしょう。 「足るを知り」はキャッチコピー的にはいいが、「足るを知り」は上から目線だから「こつこつ小平もったいないが根付く町」はとてもいいと思えます。
会長 委員 会長 委員	「こつこつ小平もったいないが根付く町」でいいのでしょうか。 町はひらがなのほうがいいのでは。 次に骨子のところで项目的に落ちているところはないのでしょうか。
事務局	すべての目標は平成30年ですか。29年までに3市共同資源化事業などすべて終了するのでしょうか。 最終的な目標は平成34年度までです。中間目標が29年までです。 骨子案の20ページを開いていただくと、③で最短でも平成30年度ごろが見込まれる、④から⑧までは3市共同資源化施設が前提になる、3市共同処理施設の稼働が30年度くらいが最短だろうということでここに揃っているのが実際のところなんです。30年度で一期に数値が下がる推計になっています。
委員	生ごみの減量リサイクルについて、生ごみの自家処理として段ボールコンポスト

の運動も広まっているが、市としては資源化を進めるのか、自家処理を進めるのか、明らかにしたほうが良いと思います。

事務局 行政で回収した生ごみの資源化がメインになっているが、自家処理ということで生ごみ処理機の補助も行っています。EMバケツを使った資源化も行っています。実行委員会でも段ボール講習会を行う予定です。いろいろな方法を取るのが大事で、自家処理についてはあまり触れていないので、リサイクルの方法としてモデル事業もあって自家処理もあるということで素案に記載していきたいと思います。

委員 モデル事業を全市に広げるのはコストがかかるという大きな問題があり、それを補完するものとして自家処理が必要なのでは。

委員 ヘラスンジャーが学校に行っておみの分別ゲームなどやっていますか。プラスチックの分別がわからないということをゲーム形式で子供たちが学ぶといいと思います。

事務局 キャラクターを活用した環境教育はひとつ課題だと思っています。環境教育をどうやってわかりやすくしていくかは大切で取り組むことは検討していきたいと考えています。

委員 おもちゃの病院というのはありますか。

事務局 あります。イベントで当日おもちゃを修理しています。

会長 次回は素案ということになります。事務局からスケジュールをお願いします。

事務局 次回は10月始めに開催予定ですが、素案をある程度まとめたものを事前に配りたいと考えています。骨子案について、ほかにご意見がある場合は、8月末までにいただきたいと思います。

会長 次回の日程は10月7日月曜日に決めたいと思います。

事務局 1週間以上前に素案と資料を送ります。有料化について施策のひとつとしてアンケート結果は有料化に反対という声も大きい。市長は選挙の際に有料化は4年間凍結するという公約を出しています。計画を策定する中で有料化について整理する必要がありますので審議していただきたいと思います。審議会としてはどうすればいいのか意見をいただきたいと思います。

次回10月7日に審議してもらい、パブリックコメントを行います。本日は行われま
すごみ減量推進実行委員会においても骨子案を示して意見を聴取する予定です。ク
リーンメイトさんには骨子案について郵送させていただき、多くの意見を素案に反
映させていきたいと思います。

会長 本日は以上で終了いたします。
